

平成20年5月1日
株式会社 新生銀行
(コード番号:8303)

新生パワーダイレクトにおける振込手数料実質無料回数の一部変更について

当行は、平成20年7月1日(火)より、総合口座パワーフレックスをお持ちのお客さまにご利用いただける、インターネットバンキング(新生パワーダイレクト)による他行宛振込手数料が実質無料*1となる回数を一部変更いたします。現在、1ヵ月3回まで他行宛振込手数料を無料でご利用いただいているお客さま(下記(A)(B)以外のお客さま)につきまして、下記の通りその回数を変更となります。

記

変更前 月3回 → 変更後 月1回
(平成20年7月1日より適用)

(A) 新生プラチナサービス対象*2のお客さま(現在1ヵ月10回まで他行宛振込手数料を無料でご利用いただけるお客さま)および(B)(1) 新生銀行所定の前月末残高*2が200万円以上あるいは(2) 投資信託、外貨預金、仕組預金など新生銀行所定の前月末残高*2が30万円以上のお客さま(現在1ヵ月5回まで他行宛振込手数料を無料でご利用いただけるお客さま)へのサービスの変更はなく、従来と同様の回数をご利用いただけます。また、それぞれ新生パワーダイレクトからの他行宛振込手数料無料回数を超える分につきましては、従来同様1件300円(消費税込)がかかります。新生銀行内振替につきましては、引き続き残高に関わらず何度でも無料でご利用いただけます。

新生銀行では、お客さまとのお取引の深さ(リレーションシップ)に応じてサービスを提供させていただいております。今回の新生パワーダイレクトでの他行宛振込の実質無料回数の改定につきましては、お客さま全体のご利用実態やお客さまのお取引内容等を総合的に勘案して変更させていただくものです。

*1 振込時などに手数料をお支払いいただき、当該手数料を該当回数までキャッシュバックいたします。なお、当該回数を超えるお振り込みについては1回あたり300円(消費税込)の手数料がかかります。

*2 新生プラチナサービスの条件および新生銀行所定の前月末残高等の詳細につきましては新生銀行ウェブサイトにてご確認ください。

以上

【外貨預金について】

- 外貨預金は為替変動により、為替差損が生じ、元本割れとなる可能性があります。また、円でのお預け入れ・お引き出しには為替手数料を含んだ当行所定の為替レートが適用されます。そのため、為替相場の変動がない場合でも、元本割れとなる可能性があります。
- 外貨預金は、外貨へ交換する際に為替手数料を含む当行所定のTTSレート(円貨から外貨への換算相場)やTTBレート(外貨から円貨への換算相場)が適用されます。円と他通貨の交換の場合、原則として1基本通貨単位あたり英ポンドの場合、片道2円・往復4円、香港ドルの場合、片道0.5円・往復1円、それ以外の場合は片道1円・往復2円の為替手数料がかかります。また円以外の通貨間での交換の場合、一方の通貨に0.01または0.02を乗じた金額が為替手数料としてがかかります(平成20年3月31日現在)。
- 外貨預金は預金保険の対象ではありません。
- 外貨定期預金は原則として中途解約できません。
- 外貨現金のお取り扱いはしていません。
- 外貨建て送金には別途手数料がかかります。
- 店頭で説明書(契約締結前交付書面)をご用意していますので必ずご確認ください。

【仕組預金について】

- 仕組預金とは、先物外国為替取引、金融等デリバティブ取引などと預金との組み合わせによる預金商品です。仕組預金には、元利金の変動などのリスク、原則中途解約できないことなどのリスクがあります。
- お客さまから中途解約の申し出があり、当行がやむを得ない事由と認めた場合、中途解約に応じることがありますが、その場合、中途解約に伴い発生する解約日から満期日までの当該仕組預金の再構築額およびそれに伴う諸経費を当行所定の計算により算出し、その算出額を損害金として当該預金元本より差し引いて払戻しを行います。この結果、元本割れとなる場合があります。また市場の環境等によっては大きく元本割れとなる場合もあります。
- 期間延長特約付の仕組預金は、その延長期間を当行が保有しています。期間延長判定日における延長判断の基準となる市場金利が高くなっている場合、当行が期間延長を決定する可能性が高くなります。この場合、お客さまは高い市場金利で運用する機会を失うこととなります。また、期間延長判定日における延長判断基準となる市場金利が低くなっている場合、当行が期間延長する可能性が低くなります。この場合、お客さまは延長した場合に適用される金利による運用はできません。
- 円からのお預け入れによる二重通貨定期預金(仕組預金)や二通貨参照型通貨オプション付円定期預金は、満期日の2営業日前の実勢為替レートが特約設定レートより円高になった場合、満期金は予め定められた特約設定レートにて「外貨」に交換のうえ、外貨普通預金に入金となります(実勢為替レートで交換されません)。この場合、実勢為替レートで「外貨」に交換する場合と比べて不利な条件で交換されることとなります。また、満期金が「外貨」でお受け取りとなった場合、その後、円貨に交換する際は、為替レートの変動により「外貨」に交換された円の元本を下回り、元本割れとなることがあります。また為替レートの変動がなかった場合でも、為替手数料(原則として1基本通貨単位あたり片道1円)を含む当行TTBレート(外貨から円貨への換算相場)が適用されるため「外貨」に交換された円の元本を下回り、元本割れとなることがあります。満期時に外貨でのお受け取りとなった場合、預金保険の対象ではなくなります。また、外貨からお預け入れの二重通貨定期預金(仕組預金)も同様のリスクがあります。
- お申し込みの際には、店頭の説明書(契約締結前交付書面)をご確認のうえ、行員の説明等を受けてください。また、商品内容を十分に理解し、自己の判断と責任においてお申し込みください。

【投資信託について】

- 販売は新生銀行、運用は投資信託委託会社となります。
- 投資信託は以下のリスク等により、元本を割り込むことがあります(基準価額の変動リスク)。運用の損益はすべて投資信託をご購入のお客さまに帰属します。
 - ◎「価格変動リスク」(ファンド自体の基準価額変動リスク、組入れ有価証券等の価格変動リスク、為替変動リスク等)
 - ◎「発行者(あるいは保証会社)の信用リスク」(組入れ有価証券等の発行体の信用リスク)
- 投資信託には以下の通りお客さまに直接、または間接的にご負担いただく手数料や費用があります。
 - ※各種数値は平成20年3月31日現在、新生銀行で取扱中の商品におけるそれぞれについての最大値を明記しています。商品ごとに手数料や費用は異なりますのでお申し込みの際は必ず目論見書(目論見書補完書面を含みます)でご確認ください。
- 【お申し込み時】申込手数料(最大3.15%)がかかります。
- 【運用期間中】信託報酬または管理報酬(年率・最大3.0%)やその他信託期間中に発生する費用(監査費用、成功報酬、投資先ファンドにかかる費用等であり、運用状況等により変動するため、事前に料率および上限額を示すことはできません。)がかかります。
- 【換金時】信託財産留保額(最大1.0%)や買戻し手数料(最大3.0%)がかかります。
- 投資信託は預金等ではなく、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証および利回り保証のいずれもなく、運用実績によっては投資元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託は預金等ではなく、預金保険の対象ではありません。また銀行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託の換金については、換金お申し込み制限期間(クローズド期間)が設定されているものがあるほか、換金までに相当の期間がかかるものもあります。
- 当行における国内籍投資信託の換金方法は解約請求制のみであり、買取請求は行っておりません。
- 投資信託をお申し込みの際には、予めまたは同時に目論見書(目論見書補完書面を含みます)をお受け取りいただき、内容をご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。なお、目論見書(目論見書補完書面を含みます)は、店頭やインターネット(新生パワーダイレクト)で入手いただけます。また、郵送でもお届けします。インターネット専用の投資信託の目論見書(目論見書補完書面を含みます)は、新生パワーダイレクトでのみご覧いただけます。

株式会社新生銀行／登録金融機関:関東財務局長(登金)第10号／

加入協会:日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会